「地名表記に見る日本国の意識」再考

山本　いずみ

1　はじめに

本稿は一九九七年に発行された『名古屋工業大学留学生センター誌ぱいれっく（Papers of International Research and Education Center）vol.1』（以下、『ぱいれっく』と略す）に掲載した拙稿「地名表記に見る日本国の意識」を元に、改めて資料を整理し、考察を加えることで、政治権力が言語に影を落とす様を明らかにしようとするものである。

留学生センターの活動を記録し、公刊することで、学内外の連携を強めることを目的に発行された『ぱいれっく』は読者層が広く、記事の内容も多彩であった。よいと言えばよかったのだが、張り切って論文を書いた若輩の身としては、どこか物足りなさを感じていた。そ

れで今回『Trans/Actions』の創刊を機に書き直そうと考えた次第である。

用例中心に考察を進めた前回に比べ、今回は時代的な背景をより多く取り入れてみた。その結果、ある言葉をどのように表現するかが、いかに深く政治権力と関わっているかということに気づき、驚きを新たにした。

2　ひらがなか、カタカナか

（1）本稿の狙いと基本とする資料

ひらがなで表記するのか、カタカナで表記するのか、この小さな違いをヒントに、明治末期から昭和初期にかけて、日本社会が抱いた日本国の範囲に対する意識の変化を炙り出そうというのが本稿の狙いである。

本稿では基本的な資料として、金沢庄三郎が編集発行した『辞林』『広辞林』を用いる。理由は一人の編者によって一貫して編集発行された国語辞書だからである。

ある言葉が国語辞書に登録され、見出し語となることは、その言葉が日本語としての慣用レベルに達したことを意味するものである。そして、その見出し語がどのように表記され、

表１　基本資料一覧

略称	初版発行年	見出し語総数	カタカナ見出し
辞林４０	明治 40 年（1907）	約 84,600 語	996 語
辞林４４	明治 44 年（1911）	84,355 語	1,140 語
広辞林大正	大正 14 年（1925）	125,917 語	2,477 語
広辞林昭和	昭和　９年（1934）	116,977 語	5,054 語

解説されるかは、その言葉が日本の中でどのように使われているかを表している。

ひらがなとカタカナという二つの表音文字を持ち、「外来語はカタカナで表記する」というのが一般的な現代日本語において、見出し語をカタカナで表すということは、その言葉が「外のものである」という認識を表していると言ってよいであろう。そして、もし、一人の編者の判断基準に変化が見られるとしたら、その原因は、辞書というものを受容する社会自体の変化を反映していると考えられる。

本稿で扱う四本の資料は、具体的に、明治四〇年初版発行『辞林』、明治四四年初版発行『辞林』、大正十四年初版発行『広辞林』、昭和九年新訂初版発行『広辞林新訂版』である。以下、これらをそれぞれ『辞林四〇』『辞林四四』『広辞林大正』『広辞林昭和』と略して用いる。

各辞書の規模に関する情報は表１のとおりである。ここで挙げている数値は当時の筆者の手作業の産物である。それぞれ一語ずつ数えて集計したものであるが、『辞林四〇』の見出し語総数のみ、十頁ごとの平均値

から推測した。その後、数え直していないので、事実とは若干異なるかもしれない。

（2）凡例に示された基本方針

金沢庄三郎は、東京帝国大学博言学科卒の言語学者であり、日本における朝鮮語研究の草分け的な存在である。また、アイヌ語や琉球語などの比較研究をする一方で、ロシア語や蒙古語、中国語なども修めていたという。特に、「日韓両国語は同系である」と主張した者として知られているが、これは政治的な利用を考えたものではなかった。

ここではまず、辞書の編集方針である凡例に示された、カタカナ表記の仕方について比較し、その変化を見たいと思う。各辞書の凡例は次のとおりである。

①『辞林四〇』凡例

一、「イギリス」語・「フランス」語・「ドイツ」語・「ロシア」語・「スペイン」語・「ポルトガル」語・「オランダ」語・梵語・「アイヌ」語・琉球語、及漢字の唐宋音に屬するものは片假名を以て記し、其他のものと區別せり。

②『辞林四四』凡例

一、……（『辞林四〇』に同じ）……・琉球語・朝鮮語及漢字の唐宋音に屬するものは片假名を以て記し、其他のものと區別せり。

③『広辞林大正』および『広辞林昭和』凡例

一、英・佛・獨・露・伊・西・蘭並びに羅甸・希臘等の古代及び近世歐洲語は總て寫音的假名遣を用ひ、且つこれを表はすに片假名を以てせり。

①と②はほぼ同じであるが、唯一異なっているのは、②では琉球語の後に「朝鮮語」が加えられているという点である。

明治あるいはそれ以前に、朝鮮語から日本語に入って来た言葉は多くない。そしてその言葉は①『辞林四〇』ですでにカタカナ表記されている。つまり明治末期においては、朝鮮語から日本語に入って来た言葉は外来語と認識されていたことになる。この点を考え合わせると、ここでなされた追加は、「朝鮮語を落としてしまったから付け加えた」という程度の訂正である可能性が高い。そして、この訂正には、金沢の目が朝鮮語に向けられていたことが影

響しているのかも知れない。

②『辞林四四』が刊行される前年、明治四三年一月に金沢庄三郎は『日韓両国語同系論』を三省堂から刊行している。ここで金沢は二つの国語が同じ根から生まれたものであるという論を展開している。しかし、よって両者が同一のものであるとは言っていない。カタカナ表記すべき語として挙げていることからも分かるように、あくまでも朝鮮語は外のものであり、朝鮮語から入って来た言葉は外来語の一つだと認識していたと考えられる。

これに対し、③『広辞林』になると様相が変化する。国名を漢字一字の略称で表していることはさておき、列挙されている言語名にかなりの出入りがある。

まず、最も早く日本に入って来た西洋語であるポルトガル語が抜け、代わりにイタリア語が加えられている。さらに注目すべき違いは、「梵語・「アイヌ」語・琉球語・朝鮮語及漢字の唐宋音に屬するもの」がなくなり、代わりに「羅甸・希臘等の古代及び近世歐洲語」が追加されている点である。

これらの部分は、その後に続く「總て寫音的假名遣を用ひ、」という表記方法を定める表現にかかっていき、字音語に現代仮名遣い表記（実際の発音に近い表記）を採用したことで一世を風靡した『広辞林』のカタカナ語表記の基本方針を示している。そして、ここにカタカ

ナ表記すべきものとして挙げられた語には、挙げられるだけの理由があると考えられる。新たに加えられた語、逆に削除された語、そこにはどのような理由が潜んでいるのだろうか。

（3）欧州語への注目

『広辞林大正』で新たに追加された用例の中心は「欧洲語」である。日本の近代社会が発展していくに従って、ラテン語やギリシャ語に端を発する学術用語類がよく使われるようになる。それらは学者だけでなく、大正デモクラシーを謳歌する新しい物好きの人々の間にも広まったことであろう。これは表1のカタカナ見出しの数にも表れている。

また、この時期に、ヨーロッパ語にスポットライトが当てられた背景には、第一次世界大戦（一九一四～一八年・大正三～七年）の存在があると考えられる。日英同盟を口実に参戦し、自国を戦場とすることなく利権を拡大し、国際的地位を高め、大戦景気に沸いた日本、いわば漁夫の利的な幸運を得た日本の目が、戦争の現場であるヨーロッパに向いたのは当然のことである。ヨーロッパの戦況やそれに付随する様々なこと、モノや文化、社会を表す言葉が新聞紙面を賑わすようになれば、自然と人口に膾炙するようになり、慣用レベルに達する。慣用レベルに達した言葉は辞書に登録される。自然の流れである。

（4）消えたアイヌ語・琉球語・朝鮮語

「歐洲語」が新たに加わる一方で、『辞林四四』から『広辞林大正』に移る過程で、カタカナで表記されなくなった、つまり、外来という意識が薄くなった言葉がある。『梵語・「アイヌ」語・琉球語・朝鮮語及漢字の唐宋音に屬するもの』がそれである。

但し、本稿では、主に仏教で用いられる梵語（サンスクリット語）については考察しない。同様に、「行脚（アンギャ）」「椅子（イス）」「和尚（オショウ）」などの唐宋音も、考察の対象外とする。よって、ここではアイヌ語・琉球語・朝鮮語について、その三語が消えた背景となるであろうことについて、その概略を述べる。その上で、それぞれの言葉の記述がどのような変遷を辿ったか、具体例を挙げながら、次章で考えてみようと思う。

①アイヌ語の背景

文字を持たなかったアイヌ民族には、自らの手で記録した歴史がない。よって、残されている歴史記録は、彼らと接触したものの視点からの記述でしかない。

歴史的には、明治二年（一八六九）の蝦夷地から北海道への改称、それに伴う本格的な開拓の開始を契機に、アイヌ民族の一部は日本国という枠組みの中に組み込まれていく。明治

十八年（一八五五）日露和親条約による国境線決定以後、北海道および樺太に居住するアイヌ民族は日本国民となった。民族としては分断されたのである。

言葉についても同様である。固有の文字を持たず、また、アイヌ民族全体を統括する者が存在しなかったため、いわゆる標準語のようなものは存在しない。明治初期の段階から、政府による同化政策が推し進められ、日本語教育が行われた。また、伝統的な狩猟生活から農耕生活への転換が強制的に進められた。一方で、昭和五年（一九三〇）には、アイヌ民族の尊厳を確立するために「北海道アイヌ協会」が設立されている。

以上のことが影響しているのかどうかは不明だが、地理的な近さや接触期間の長さの割に、アイヌ語から日本語に借用語として入り込んだ言葉は数が少ない。

②琉球語の背景

沖縄県および鹿児島県奄美群島で用いられる言語と日本語との関係は、別の言語と見なす立場と、日本語内部の一方言と見なす立場とがある。本稿では、『広辞林』の言葉をそのまま用い、琉球語と呼ぶことにする。

歴史的に見ると、薩摩藩の間接統治、明治五年（一八七二）から始まった琉球処分（施政

の委任先である中山王府を廃して県を置く施策）を経て、領有権を主張する清との戦争に勝利したこと（明治二八年・一八九五）で、沖縄県は日本の領土として国際的に認められるようになる。

日本政府による皇民化計画は、それ以前に遡り積極的に進められていたが、明治末期には学校を中心に標準語の普及運動が進められ、琉球語は使用してはいけない言葉とされた。一方で大正期になると、これに対する反発も生まれた。

琉球語は、アイヌ語と同じく独自の文字を持たず（与那国島の「カイダ文字」を除く）、「島が異なると言葉も異なる」と言われるほど地域差が大きい。この点もアイヌ語と似ている。本土の日本語との間にも、会話の内容を互いに全く理解できないくらいの差がある。その要因の一つとして母音体系の違いが挙げられる。一方で、琉球語と日本語の母音・子音の間には、一定の対応関係が存在しており、それが同系統とされる所以となっている。

琉球語は独自の文字を持たなかったが、十三世紀半ば、仏教が伝えられた際に日本語の文字も一緒に伝えられたと言われている。古い石碑（玉陵の碑文・一五〇一年など）にその例が見られ、主にひらがなが使われていたようだ。また、琉球王朝の公文書には漢字仮名混り文が用いられており、沖縄の発音に合わせた仮名遣いと、日本の規範的な名遣い（いわゆる

歴史的仮名遣い）が混在した。カタカナはほとんど用いられなかった。
琉球語から日本語（本土語）に入り込んだ言葉は少なく、現在でも、料理の名や食材などを除くと、ほとんど思いつかない。

③朝鮮語の背景

朝鮮半島と日本との関係は有史以前からの長い付き合いである。
明治維新後、近代化を目指す日本政府は、清国や帝政ロシアに対抗する政策の一環として朝鮮半島に着目し、明治二七年（一八九四）、清国の支配下にあった李氏朝鮮を巡って清国との間に日清戦争を起こした。この戦いには日本が勝利した。
明治二八年（一八九五）に下関で日清講和条約が結ばれると、朝鮮は清国の冊封体制から離脱し、実質的に日本の影響下に置かれるようになった。台湾に台湾総督府が設置されたのもこの条約によってである。
その後、植民地化に反対する義兵の活動により日本の支配力は衰退し、明治三〇年（一八九七）には李氏朝鮮高宗によって大韓帝国が宣布された。この大韓帝国を巡って、日本とロシアが対立して勃発したのが、明治三七年（一九〇四）の日露戦争である。東の外れの小国

日本がロシア帝国に挑んだこの戦争は、西欧の人々を驚かせた。

日本は苦しみながらも勝利し、明治三八年（一九〇五）アメリカの仲介によりポーツマス条約を締結した。その結果、ロシア領の南樺太は日本領となり、ロシアの租借地があった関東州の租借権も日本が得た。

一方で、朝鮮半島では日本軍による実質的な占領が続いていた。そして、明治四三年（一九一〇）には日韓併合条約が結ばれ、日本は朝鮮半島を領有し、大韓帝国という名前を再び朝鮮に変えてしまった。これは第二次世界大戦の終戦まで続く。

言葉の方に目を移すと、表音文字であるハングルが登場した十五世紀より以前の朝鮮語は漢文で記述されていた。日本の漢文訓読のように、漢文の中に朝鮮語の文法要素を書き込むという方法はあったが、朝鮮語を記述する固有の文字はなかった。このことが影響しているのかも知れないが、朝鮮と日本は古くから交流があるにもかかわらず、朝鮮の言葉が日本語の中に借用語として流入したことを明確に証明できる資料は見当たらないようである。

その一方で、統語面や音韻面での著しい類似性を根拠に、明治時代以前から日本語と朝鮮語は元を同じくする言語、兄弟や本家と分家のような関係にあると主張する研究者がしばしば現れていた（荒井白石・平田篤胤など）。こうした理論は、日朝関係における日本の優位性

を示す根拠とされ、江戸末期以降の「征韓論」へと繋がって行った。

本稿で資料としている『辞林』『広辞林』（以下、『辞林四〇』『辞林四四』をまとめて『辞林』と呼び、『広辞林大正』『広辞林昭和』をまとめて『広辞林』と呼ぶ）の編者である金沢庄三郎も、そうした論者の一人であった。金沢は、明治四三年（一九一〇）に三省堂から『日韓両国語同系論』を刊行し、昭和三年（一九二八）には『日韓同祖論』を著している。これらは、当時の朝鮮半島併合推進論者たちに理論的根拠としてしばしば引用された。しかし、金沢自身には、「日本語と朝鮮語の元は同じである」という主張を政治的に利用しようという目論見はなかったものと思われる。一方で、同化政策には積極的であったようだ。

以上、『辞林』『広辞林』において、カタカナ表記される見出し語がどのように変わったか、その具体例を見るにあたり、それぞれの出自とされている言語がどのようなものであったか、また、それを使用する国と日本がどのような関係であったかを簡単にまとめた。

言語そのものに優劣もなければ、善悪もない、もちろん醜美もない。言葉について研究している者なら、多分賛成してくれるだろう。しかし、それを使う人と人との間には、支配する者とされる者、富める者と貧しい者、多数派と少数派、などの関係が生ずる。すると、そ

こには立場による評価が下されるようになる。筆者は、日本語とアイヌ語・琉球語・朝鮮語および欧州語との間にも同様の原理が働いていたと考えている。

次章では、それが見出し語およびその語釈としてどのように表れていたかを具体的に見ていこうと思う。

3　場所・人・物の表記

（1）アイヌ語の場合

蝦夷（エゾ）はアイヌ語ではないが、場所を表し、そこに居住する人をも指す言葉として、古くから使われていた。『辞林』『広辞林』にも見出し語として登録されており、その表記は一貫してひらがなで行われている。以下のとおりである。

えぞ〔蝦夷〕（名）①古昔、関東より奥羽及北海道にかけて蔓延して王化に服せざりし人種。②北海道の古稱。『辞林』

えぞ〔蝦夷〕（名）①古昔、関東より奥羽及北海道に亙りて棲息し、王化に服せざりし種族。

あいぬ。②北海道の古稱。『広辞林』

見出し語は『辞林』『広辞林』共にひらがなであり、同様に語釈もほぼ同じである。しかし、注意深く読むと、人に関する説明の部分に蝦夷に対する捉え方の違いが表れている。

具体的には、『辞林』から『広辞林』になる過程で、好ましくないものがはびこる様子を表す「蔓延」から動物の生活をイメージさせる「棲息」へ、生物学的な特徴で同化させようのない「人種」から基準次第で同化も可能な「種族」へと、人に関する説明が変化している。敢えて極端な読み方をすれば、「好ましくない異なる者」が「身分の低い仲間」になったとも読める。さらに、『広辞林』では「蝦夷（人）＝あいぬ」という関係が明示され、「身分の低い仲間とはアイヌのことだ」と言っている。

では、「アイヌ」「シャモ」という、主に明治以降使用されるようになった、人を表す二つのアイヌ語の表記および語釈はどのように変遷しているのだろうか。

アイヌ（名）（「アイヌ」語 Ainu）北海道舊土人の稱、もと彼等の語にて人類の義なりしが、今はこれを以て其種族の名とす。『辞林四〇』

アイヌ〔Ainu〕（名）北海道舊土人の稱、元來彼等の語にて人類の義なるを、廣くこれを以て其種族の名とす。『辞林四四』※挿絵あり。

あいぬ（名）北海道舊土人の稱、樺太・千島等にも散住す、皮膚褐色、目凹み、齒美しく、體毛多し、特種の風俗・生活をなす、古昔には蝦夷と呼ばれたり、「あいぬ」とは、元來彼等の語にて思考者の義なるが、轉じて、其種族の名となれり。『広辞林大正』※『辞林四四』と同じ挿絵あり。

あいぬ（名）……（『広辞林大正』に同じ）……特種の風俗を有す、……（『広辞林大正』に同じ）……『広辞林昭和』※『辞林四四』『広辞林大正』とは異なる挿絵あり。

シヤモ（名）《（「アイヌ」語。》蝦夷人の内地人を指していふ語。『辞林』

しゃも（名）《「あいぬ」語 Shamo》隣人の義。「あいぬ」人の我民族を指して呼ぶ稱。『広辞林大正』

しゃも（名）《「あいぬ」語 Shamo》「隣人」の義。「あいぬ」人の我大和民族を指して呼ぶ稱。『広辞林昭和』

昭和になると「しゃも」の語釈の中に「我大和民族」という言葉が使われるようになる。このことが象徴するように、ひらがなにするか、カタカナのまま残すのか、その基準は、「大和民族に従うべき存在か否か」にある気がする。

大和民族に従うべきものの言葉は、カタカナ表記からひらがな表記へと変わり、『広辞林』では和語と同様に扱われるようになった。それは場所や人の名だけではない。アイヌ語として挙げられている物名「アツシ（＝織物の名）」や「トナカイ」なども「あつし」「となかい」とひらがな表記に改められている。

これに対し、カタカナ表記のまま残されたものがある。「コロボックル」がそれだ。

コロボックル（名）《蕗の下の人の義》「アイヌ」の傳説にて、最も古く我國に住したりといふ人種の名。『辞林四〇』

コロボックル（名）《「アイヌ」語、Koropok-un-guru》「アイヌ」の傳説にて、「アイヌ」以前に北海道に住したりといふ人種。『辞林四四』

コロボックル（名）《「アイヌ」語、Koropok-un-guru》「アイヌ」の傳説にて、「アイヌ」以前に北海道に住したりといふ人種。「地下に住むもの」の義にして、穴居の種族なりしが、漸

次北方に移りゆきて、遂に其跡を絶つに至りたりといふ。『広辞林』

アイヌ伝承で先住民を指すとされているコロボックル、その正確な正体は不明であるが、『広辞林』でもカタカナのまま表記され続けている。その背景には、大和民族に従うべき存在としてのアイヌと、「跡を絶」ってしまったため従いようのないコロボックルという、大和民族との関係の違いがあるのかも知れない。

（2）琉球語の場合

金沢庄三郎は、『辞林』の凡例中にわざわざ「琉球語」を挙げている。にもかかわらず、見出し語として取り上げ、琉球語であることを明示したのは、次の語のみである。

グスク（名）≪琉球語 Gusiku≫琉球にて、城の稱。『辞林』

ぐすく（名）≪国語城（シキ）と同系の語なるべし≫琉球にて、城の稱。「中―」。『広辞林』

この他に、その語釈から琉球語であることが分かるものに、

チクドン〔筑登子〕（名）琉球にて、「さとのし」に次ぐ最下の官。『辞林』
ちくどん〔筑登子〕（名）琉球にて、「里之子」に次ぐ官。『広辞林大正』
ちくどん〔筑登子〕（名）琉球の昔時、里之子（サトノシ）に次ぐ官。『広辞林昭和』

がある。場所を表す「グスク」、官職名を表し同時に人を指す「チクドン」、ともに『辞林』のカタカナ表記が、『広辞林』ではひらがな表記に変えられている。ここにもやはり、琉球を日本の一部とし、琉球語を駆逐すべき日本の方言の一つと見做している日本国の影響を見ることができよう。

（3）朝鮮語の場合

朝鮮語出自のものは、地名はもちろん、地名に由来する物名も含め、『辞林』から『広辞林』になる過程ですべてカタカナ表記からひらがな表記へと改められている。

まず、朝鮮そのものを指す語「カラ」についてである。

カラ（名）①古昔、朝鮮の稱にいひし語。（韓）。②古昔、支那の稱にいひし語。（唐）。『辞林』から（名）≪朝鮮南部の古國意富伽羅（オホカラ）の名より出づ≫①古昔、朝鮮の稱。②古昔、支那の稱。（唐）。③古昔、外國の稱。『広辞林』

カタカナ表記された『辞林』の「カラ」には、中国・朝鮮を外国として意識していた古い日本の姿を垣間見ることができる。これに対し、『広辞林』ではひらがな表記に改められている。

朝鮮の地名に由来して付けられた物の名は、茶人の言葉として明治以前に入ったものが多く、次の例が挙げられる。

キンパイ〔金海〕（名）朝鮮産の陶器の一種。（茶人の語）。『辞林四〇』

キンパイ〔金海〕（名）≪字の朝鮮音、Kum-hai の訛≫朝鮮産の陶器の一種、茶器に用ふ。『辞林四四』

きんぱい〔金海〕（名）≪字の朝鮮音、Kum-hai の訛≫朝鮮産の茶碗、陶質甚だ堅硬にして白磁に近し、茶道にて賞用す、赤みを帯ぶるを上品とす。『広辞林』

この他にも、比較的新しい時代になって入ってきたであろう物の名、例えば「パッチ」「ヲンドル」なども、『辞林』から『広辞林』になる過程で、表記をひらがなに改められている。

4　外から内へ

明治初期の政論新聞『朝野新聞』（明治五年『公文通誌』、明治七年九月二四日改名、明治四四年七月十二日まで発行、但し明治二六年十一月二〇日から同三三年七月十四日は休刊）の中に、官令や蕃地事務局記録などに次いで、海外新報、海内新報という欄がある。海外新報は、外国新聞の翻訳記事を取り上げ、独特の切り口で解説したものであり、海内新報は、国内の出来事について、教訓的に述べたものである。

現代の感覚から言えば、「海外」新報に対応するのは「国内」新報であろう。二〇年前、『朝野新聞』に「海内」という馴染みのない言葉を見つけた時、小さな疑問が沸いた。国外と国内、海外と海内、機械的に考えれば明らかに対応するはずの二つの組み合わせは、なぜ、ずれてしまったのだろう。島国日本の海を越えれば外国という図式はどうして成立しなくなったのか。これが小論の元となった論文を書いたきっかけである。

結論から言えば、内と外の対応関係のずれに対する明確な答えはいまだ出ていない。ただ、今回、時代的な背景をより多く考察の中に取り入れたことにより、外来語の表記という、普段あまり意識しないことの中にも政治的な意図や社会情勢が反映されていることが明らかになったと思う。

本論の途中でも触れたが、言語にはよい言語も悪い言語もない。筆者が留学生に日本語を教えるのは、日本語が優れた言語だからではなく、それが彼らの生活にとって役立つ言語だからである。日本語には日本語の素晴らしさがあり、彼らの言語には彼らの言語の素晴らしさがある。時に政治的支配の道具として使用される言葉、言葉に関係する仕事をしている以上、いつもこのことを忘れないようにしていきたいものである。

参考文献

https://ja.wikipedia.org/wiki/

https://shibari.wpblog.jp/archives/1972

小学館『日本大百科全書』電子ブック版、一九九六年。

山本いずみ「地名表記に見る日本国の意識」名古屋工業大学留学生センター『ぱいれっく』第一号、一九九七年、四三―五六頁。